

## ■平成25年2月5日 広域行政調査特別委員会県外調査

### ●福井県庁（福井市大手3丁目17-1）

**調査目的:** 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークについて  
福井県の広域行政について

**調査概要:** 福井県が提案県であり13県が参加する自治体間連携である「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」及び福井県の広域行政について福井県総合政策部から説明をうけ、質疑を行った。



#### 【自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークについて】

- ・ 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク（以下「ふるさと知事ネットワーク」）は知事同士のネットワークとして平成22年1月に福井県西川知事の呼びかけにより結成、現在13県が加入している。
- ・ 地方同士がローカル&ローカルでつながり、大都市に集中する人口や機能を地方に分散させ、日本全体の地方の都市の活力を高めていこうという考えで発足。
- ・ 代表者はおかずそれぞれの県がリーダーシップを発揮し、対等の立場で知恵を出しあうゆるやかなネットワークであることが特徴である。
- ・ 政策提案、共同研究、新連携を3本柱として、新たな国づくりのための税制のとりまとめ等の政策提言、さまざまな分野の共同研究プロジェクト、若手政策塾、農産物直売、学校給食交流、美術館での出展物の連携などの活動が行われている。

#### 【福井県の広域行政について】

- ・ 福井県は国の行政機関の出先機関が近畿圏と北陸圏、中部圏と行政機関により所管がいくつも分かれている状況。
- ・ ブロック知事会議には、近畿ブロック知事会議と中部県知事会議にそれぞれ出席している。
- ・ ゆるやかな連携として福井県、滋賀県、三重県、岐阜県の4県で「日本まんなか共和国」で連携。歴史上のつながり等があり広域観光に取り組んできた。
- ・ 関西広域連合へは加入していないが、奈良県と同様オブザーバーとして参加している。

#### 質疑応答；

Q；ふるさと知事ネットワークへの新規加入について。

A；理念を享受される加入希望県があれば、既加入県の同意により加入できる。脱退は自由になっている。積極的に勧誘はしていないが、既加入県の担当課長が集まってふるさと知事ネットワークの取り組みについて共同記者会見を行った。他県がそれをご覧になり、関心があれば、加入に向けてお話をしていく。

Q ; 共同研究の具体的なプロジェクトの役割分担と経費について

A ; リーダー県を決め、各県持ち寄った課題を集約するが、リーダー県が一方的に作って押し付けるものではない。自分の県の政策的な必要性が薄いということであれば、そのプロジェクトには参加していない場合もある。

費用については、基本的に通信費などを各県が負担。特に大がかりな事業費がかかっているものではない。

Q ; ふるさと知事ネットワークの活動のメリット、デメリットについて

A ; 政策提言の議論をして、13県全部が合意できない事項は結果的に、外すとか、条件付きで合意という場合もある。共同研究では、福井県にとって良くて、他県では最終形をもっていけないこともある。これらは排除しているのではなく、お互いに抱えている課題が見えて、全国に発信する際に他県の状況も見えて意見が言えるという点でメリットがある。争点があるものについては、解決策について検討し合えるというメリットがある。

Q ; 福井県立美術館での3県美術館の所蔵美術品の展示企画についてはどのような効果があると期待されていますか。

A ; どの美術館も良い美術品を所蔵しているため、お互いに借りあうことで、来館者が相互の美術館により美術品があると実感できることを期待。

Q ; ふるさと知事ネットワークの福井県内での知名度について

A ; 活動することによってメディアにかなり流れている。直売所や学校給食の活動など福井県では周知されている。

